

平成15年10月21日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

平成16年度広島大学「入学資格の個別審査」について

本年9月の学校教育法施行規則の一部改正等により大学入学資格の弾力化が図られたことに伴い、本学の取り扱いについて、一部改正後に18歳に達した者で、大学入学資格のないものについては、本学が個別の審査により、入学資格を認定できるように改正しました。

本学における「入学資格の個別審査」については、[別紙のとおり](#)定めましたのでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】
広島大学学生部入試課入試第一係
TEL: (0824) 24-6174

[発信枚数; A4版 3枚(本票含む)]

入学資格の個別審査について

平成16年度広島大学「入学資格の個別審査」について

1. 個別の入学資格審査を申請できる者

次の事項に該当する者で大学入学時に18歳に達したものとする。

- (1) 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 上記以外の者で各種の学校などでの学習歴及び社会での実務経験が、高等学校卒業者と同等以上であると思われるもの

2. 申請の手続き期間

申請の手続きは、次の2回の期間で実施します。

- (1) 平成15年10月22日(水)から11月14日(金)まで。(必着)
- (2) 平成16年1月19日(月)から1月21日(水)まで。(必着)

3. 申請の書類

(1) 上記1-(1)に該当する者

1. 入学資格認定申請書(大学所定の用紙)
2. 出身教育施設の成績証明書(又は調査書)
3. 出身教育施設の修了(又は修了見込み)証明書
4. 出身教育施設のカリキュラム(修業年数, 授業時間数, 授業科目, 必修単位数等が明記されたもの)
5. 返信用封筒(長形3号封筒120mm×235mmに申請者の住所・氏名・郵便番号を明記して, 770円分(書留速達料金)の切手を貼ってください。)

(2) 上記1-(2)に該当する者

1. 入学資格認定申請書(大学所定の用紙)
2. 各種の学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類
3. 返信用封筒(長形3号封筒120mm×235mmに申請者の住所・氏名・郵便番号を明記して, 770円分(書留速達料金)の切手を貼ってください。)

なお、平成16年度入試に限り、「入学資格認定申請書」が入学資格認定申請書の要件を満たしていると認められる場合は、他の様式の申請書も受け付けます。

(3) 申請書類の提出先

広島大学学生部入試課(「8. その他」参照)

申請者は、上記申請書類を取りそろえて、締め切り日までに、必ず持参又は「書留速達郵便」にて「入学資格認定申請書類在中」と朱書し、郵送(必着)してください。

また、日本語以外で作成された添付書類については、必ず日本語訳を添付してください。

なお、提出された書類は、一切返却しません。

4. 審査の方法

申請者から提出された入学資格認定申請書及びその他の出願書類等に基づき総合的に審査します。

5. 審査の機関

入学資格審査委員会の審議を経て、学長が認定します。

6. 審査の基準

(1) 上記1-(1)の申請者

申請者の当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査します。

審査にあたっては、当該学校の年間及び週当たりの授業時間数、履修する主要教科・科目及び卒業までに必要な単位数が、高等学校学習指導要領で示す卒業に必要な修得単位数及び必修履修教科・科目の最低合計単位数と同等以上であること。

(2) 上記の1-(2)の申請者

申請者の学習歴及び社会での実績等について精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査します。

7. 審査の結果

審査の結果は、平成15年12月8日(月)及び平成16年1月26日(月)までに申請者宛に郵送により通知します。

入学資格認定者には、「広島大学入学資格認定書」を交付します。

8. その他

入学資格認定申請書及び申請方法等についての問い合わせは、次のところに照会してください。

〒739-8511 東広島市鏡山一丁目3番2号
広島大学学生部入試課
電話(0824)24-6174